

平成 20 年度における独立行政法人北方領土問題対策協会
役員退職金に係る業績勘案率（案）の基準値について（案）

平成　年　月　日
内閣府独立行政法人評価委員会
北方領土問題対策協会分科会長 上野 俊彦

平成 20 年度における独立行政法人北方領土問題対策協会の退職役員に関する業績勘案率（案）
の基準値については、以下のとおりとする。

理事長 [REDACTED] 平成 20 年度における業績勘案率の基準値は、1.0 とする。

(決定の方法)

「内閣府所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について」（平成 17 年 8 月 23 日内閣府独立行政法人評価委員会決定）に基づき決定

(決定の理由)

平成 20 年 8 月 15 日開催の北方領土問題対策協会分科会において審議
平成 20 年度における当該役員が在籍した法人の業務の状況は、当該年度計画に沿って順調に行われており、前年度までの業務実績等を総合的に勘案して決定

平成 20 年度（4月 1 日～7月 20 日）

独立行政法人北方領土問題対策協会理事長としての [REDACTED] 氏の業績（案）

[REDACTED] 氏は、初代理事長として 4 年 9 月にわたり、当協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、協会が進むべく方針の基礎を固め、中期計画の目標達成に鋭意邁進し、平成 20 年度においては、以下の業務を中心に推進した。

○ 国民世論の啓発

- ・平成 20 年度の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議するための都道府県推進委員全国会議を開催（4 月）。本会議により、北対協の事業計画を周知させ、県民会議の事業計画・役割分担が明確になり、問題点等の情報共有を図ることができた。
- ・返還要求運動の「後継者対策」を目的として、北方領土問題への理解と関心を深めてもらうため、大学生を対象とした北方領土問題学生研究会を開催（7 月）。
- ・例年 8 月の「北方領土返還運動全国強調月間」中に都道府県民会議の協力を得て、実施されている懸垂幕等掲出事業について、7 月の北海道洞爺湖サミット開催に併せ、早期の実施を働きかけ、全 47 都道府県において実施された。

○ 北方四島との交流事業の実施

- ・北方四島在住のロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題の解決に向けた環境整備のため、実施している北方四島交流事業において、北方四島在住ロシア人（青少年）の青森県への受入事業（6 月）及び国後島・択捉島への訪問事業（6 月～7 月）を計画どおり実施。
- ・専門家派遣として、北方四島在住ロシア人に対し日本語取得の機会を提供するため、日本語講師を色丹島、択捉島に派遣（6 月～7 月）。

○ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

- ・関係金融機関との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と円滑化を図るため、漁業協同組合担当者会議及び関係機関実務担当者会議を開催（4 月）。